第三章　衣食住

第一節　衣　服

恵原義盛著「奄美生活誌」によると

「大昔の奄美の人が何を着たかを知るべくもない。しかし少なくとも北の民族のように獣類の毛皮などは無かっただろうことは間違いないでしょう。とすれば結局植物繊維であったことは疑う余地はない。遣唐使遣隋使の記にも、草木の葉を縫い合わせたものを身につけているように書いてあることでもその一端がうかがえる。」

と述べている。

私たちが衣服または着物とよんでいるものは、人間の体をおおう布地で作ったもののことである。同じ体につけるものでも、かぶりもの、はきものなどとは区別され、この両方すべてを含める場合には被服ということばが使われる。

着物を着るのは、人間が動物と違う点の一つで、現在の人類で着物を着ないのは、非常に少数の未開種族だけだといわれている。第一に着物は、気温の変化に応じて寒さ暑さを調節し、また外部からの障害を防いで体を保護する実用面から発達したものである。その他、実用面からだけでなく、自分たちの美的欲望を満足させるために、外形をととのえ、色どりを選び、装飾を加えて着物の形や役割などを複雑にしていった。

それに加えて、材料面での移り変わりも衣服を発達させてきた重大な要素である。ただ体をおおうものであった衣服は、目的や用途に応じて材料や種類が豊富になり、自由に選択できるようになった。

一　繊　維

衣類の製造に用いる繊維には、木綿・麻・バショウなどの植物繊維や、洋毛・絹などの動物繊維があり、現在ではレーヨン・アセテート・ベンベルグ・ナイロン・ポリエステル等の化学繊維が広く使用され、単独あるいは混紡、交織製品もできるようになった。

(一) 絹糸

恵原義盛氏はその著「奄美の衣飾」の中で

「南島にいつ頃絹が伝来したか、一五二一年に久米島の堂のヒャーが中国から久米島に持ち帰ったものが奄美にも拡がったとする説もあるが「奄美史談」や「琉球神道記」では、奄美では神代の昔から養蚕が行われたとあります。古い民謡に「蚕の初まり」というのがあります。要約すると、「ある所に機織り上手の娘がいた。母は継母でその実子は機織りが下手、父が大和(やまと)に行っての留居中、継母は継子を畑に誘い、芋取りをした上、珍しく『お前のしらみを取ってあげよう』と言い、桑の木の陰でしらみ取りを始める。娘はよい気持ちになって継母のひざの上に頭をのせたまま寝入ってしまう。継母はその髪の毛を桑の枝にしばりつけて帰る。娘は死んでしまった。旅から帰った父が探して見つけた時は、腐乱した娘の遺体から、うじがはい出して桑の葉を食べている。父が枝のまま持ち帰って飼ったら、美しい糸を口から出して自分の身を包んだ。それが蚕の初まりである。」

と述べている。

沖永良部では、明治のころは農作業に従事しない老婆や家族の多い家庭で、主に自家用として蚕を飼った。大正時代には稚蚕共同飼育所が設置された。大正五、六年には、製糸講習会を開催し、製糸技術の普及改善が行われた。桑は年中繁茂し、飼育期間も長く、春四月から秋十月まで五期にわたって飼育された。昭和十五年ごろを最盛期にして減産の一途をたどり、昭和五十五年、最後の飼育農家十戸がその飼育を断念した。

1 製糸法

(1) ティビチイチュ（手引き糸）

繭を鍋(なべ)で煮て、ハジギ（はまぼう）の葉の裏のザラザラした方で繭の糸口を立て、二十個ぐらいの糸を一まとめにして適当な太さの糸にする。最初の糸は黄色味を帯びているので五十センチメートルぐらいたぐって切り取り、その後を手でさばいて糸にする。これをティビチイチュという。

(2) ターチマーヌのティビチイチュ

二匹の蚕が一つの繭を共同で作ったものをターチマーヌといい、これを糸にするのをアラトゥイといい、節くれだっているので、これはサジ（すごき帯）やファンテン（はんてん）のヌチ（横糸）に使った。

(3) 座繰りの製糸法

明治四十ごろから、村で本土から講師を招いて座繰機の使用法の講習会があり、その講習を受けた人たちが各家庭の製糸をしてまわった。繭ができてから一週間目ごろが製糸の適期であり、繭が十二、三日もたつと蛾(が)が出るおそれがあるので、後番の家では繭を蒸しておいた。

一かま分の繭は盛りますの一升で、一日に一斗から一斗二升ぐらいの製糸ができた。食事をまかなわれて一日の賃金は二十五銭であった。ムシグワヌミンジョウ（さなぎ）は、鶏や豚のえさになった。明治の終わりごろ、ある字で本土から嫁いできたお嫁さんが、さなぎを食べたといって大評判になったという。さなぎは立派な蛋白(たんぱく)源であるのに、食べる習慣のできていない島の人たちをびっくりさせた。

(4) アシグミ（足踏み）製糸法

座繰機の次に足踏機がはいってきた。けれどもそれを使って製糸のできる人は二、三人しかいなかった。大きな輪が回って、足を交互に踏みながら繭の糸口をつぎつぎ加えていくと、たちまちたくさんの糸が巻きつけられていく。一日二斗の製糸ができて大変能率的であったが、一般に普及しなかった。

(5) シャーガカシ（生糸のかせ）

座繰機のワーク（糸巻）をアギワーク（あげわく）の前に四つ並べ、それをアギワークに移す。そのとき生糸のもつれを防ぐためにユミ（よみ）をとる。あげ終わったら竿(さお)にさげて乾燥させる。桑の葉でしか育たない蚕、大食で四回も脱皮して育った蚕の繭が、つやつやしたぬくもりのある白いかせになって、二、三本の竿いっぱいにゆれているのを見るとき、これまでの苦労も忘れて満足感にひたるのであった。

2 絹織物

(1) 交じり織り

縦糸を三十カナか、ガス糸にして、横から手引糸を織って帯にした。糸を染めてから織る法と、織った後で染める方法があった。

(2) 生糸と芭蕉(ばしょう)の交じり織りもあった。

(3) 縦糸をナマシャーガ（生糸）に横糸を精練したもの。

(4) 縦、横ともに精練したもの。
化学染料が入るようになると、色物が織られるようになった。
(5) 生糸（なましやーが）織りを本土に送って、紋付き、模様染め（型染め）をさせた。
(6) 昭和十年ごろから、本土の製品にヒントを得て、かすりをしめばたでしめて、縦横精練した色絣（かすり）が織られた。そのころ、シチガラ（市松柄）が若い人向き、または中年、老人向きとして盛んに織られた。

○ 柏常秋著「沖永良部島民俗誌」によると、養蚕について次のように述べている。

「蚕にはムシグワと称する。グワは「子」を意味する愛称である。養蚕は糸機の道に堪能な主婦のいる家で多く行われ、一般には及ばなかった。蚕卵紙は自製した。即ち、雌雄の蛾数対を紙にのせて産卵させ、これを冬の間、たんすの中の衣類の間に収めて貯蔵し、翌春取り出して、背中に入れて体温で催青し、ふ化するに従ってはき下すのであった。
桑は宅地内にあるのを用い、殊更に桑畑を仕立てることはなかった。ただ葉を摘み取るだけで、枝を折り根を切ることがないから、木は高く伸びて四方に枝を広げ、自家用程度の養蚕ならば、その数株で事足りた。
熟蚕になることをアチュン（歩く）という。それは蚕が巣ごもる。場所を求めて歩き回るのが、殊更目立つので、かく名付けたのであろう。熟蚕を一匹ずつ紙袋に入れ、縄にはさんで吊しておくことも行われたが、多くは蘇鉄（そてつ）の枯れ葉と大根の枯れ茎などを簇（ぞく）とした。繭を煮て、糸を両手でたぐり取り、これをシャーガ（白髪）ともイチュ（絹糸）ともいった。そしてこれで晴れ衣を織るのが常であった。明治末期、蚕卵紙や座繰機が移入されるに及び、多少旧来の面目を改めるに至ったけれども、なお家庭の需要を満たし得ない状態であった。」

(二) 綿

沖永良部に綿が伝来したのは、一六二一年（慶長十六年）で、いま（昭和五十九年）から三百七十三年前であった。自給自足の必要にせまられ、綿は多くの家庭で栽培されていた。明治の中期生まれの人たちは、手作りの手作業機で綿の種子を除き、綿で木綿糸（ミーヌイチュ）を紡いでいたという。

1 チンジミーヌ（木綿つむぎ）

綿から木綿糸を紡ぐことを「チンジル」といい、できた糸をチンジミーヌという。チンジミーヌを作るのには隣近所五、六人の者が夕食後一つの家に集まってヲゥナビ（夜なべ）をしていた。その場合各自のものを作ることもあったが、たいていはキィタバ（結（ゆ）い）であった。
この方法も各家庭の都合により明治の終わりごろからは賃仕事として人に頼まれてするようになった。その一日の賃金は三銭で、砂糖を作るときのクルマアグ（きび汁しぼり）と同じであった。

2 青年学校の綿栽培奨励

昭和十二年から十六年ごろまで青年学校で綿を栽培した。丈は五、六十センチくらいで花ははまぼうそっくりだった。熟して白い綿がはみだすときに摘みとる。
木製の手まわし機に綿をかけて種子を取り除いた。糸には紡がずに、はじかせて布団綿にし、一組の掛け布団と敷布団を作って学校用にした。青年学校で試作して成果があがったら、町内の農家に栽培させる計画であったが大東亜戦争のため、その栽培は立ち消えになった。昭和二十年三月の空襲で、その布団も校舎もろとも焼失してしまった。

3 本土から移入された木綿かせの種類

木綿のかせのことをミーヌガシといい、いろいろな種類があった。

○ 太さによる分類
ニジュウカナ（二十かな）いちばん太いもの
ニジュウグ（二十五かな）二十かなの次に細いもの
サンジュウカナ（三十かな）いちばん細いもの

○ 製法による分類
白ガス
色ガスは白が少し色づいたもので、この糸で作った柄はきれいであった。

※ ガス糸は綿を紡いだ糸をガスの炎の中を非常な速さで通過させ、糸の表面の毛羽（けば）、ふしを焼きとったもの。糸面がなめらかになり、強度も増すので高級織物、縫い糸に用いられる。

4 木綿衣

明治、大正のころの木綿衣は地色は藍（あい）や化学染料で黒に染め、それに白い模様の入ったものであった。縦縞（しま）や

縦横縞や絣等があった。無地の藍染めをウラヌヌ（裏布）といい、縦縞にはボウジマ（棒縞）、縦横縞にはグバンジマ（碁盤縞）、絣をスミチといった。

木綿で絣を織るときには、ハシ（縦糸）は三十カナ、ヌチ（横糸）は二十五カナであった。二十カナはアサジスミ（あいのうすい色ぞめ）にして、着物の裏布に使用した。マギまたはマードゥニチバラ（ふだん着）も二十カナを使ったから、厚めに織れて温かかった。

○　男の晴れ着で最高のものをユシタロゆかたといった。（その理由はわからない）白地に黒絣、ハシ（縦糸）はガス糸・ヌチ（横糸）は三十カナで織った。この着物を持っている人は沖永良部でも五、六名しかいなかった。金持ちの家庭か、又は家庭にチュウホウ（織物名人）のいる家の若者だった。

(三)　芭蕉

衣料になるバシャ（芭蕉）はシマバシャ（琉球芭蕉）である。この芭蕉から取った糸で作る着物をバシャチバラという。亜熱帯に住む私たちは長い夏をこれで過ごした。昔は冬も芭蕉衣の重ね着で過ごしたといわれている。衣服が自給自足であった旧藩時代には原料が豊富な芭蕉衣が平常着であった。それで芭蕉山は重要な財産であり、田や畑よりも高く評価されたという。大島本島ではみめうるわしからざる女の代名詞に使われている。

1　沖永良部の芭蕉山

自家用として屋敷内、畑の隅、砂糖小屋のまわりなどに栽培していた。そのほか、水の豊富な所とか、海岸の俣などで水の流れている所に広いバシャ山を持っている人もいた。内域のイジンジョー、ネーチニャ（内喜名）、ウキドマイ（沖泊）などである。水の流れているバシャ山のバシャは柔らかかった。

糸になる芭蕉をはぎ分けることをバシャハジといい、遠方にバシャ山を持っている人は、はぎ取ったものを牛馬で運んだものである。

芭蕉をわら灰で煮て繊維とかすに分けることをバシャシーという。（後述「沖永良部島の衣生活」参照）

2　芭蕉繊維の分け方

芭蕉の芯のすぐ周辺をチーナーグといい、一番上質、その次をナーナーグといい二番目、表皮に近いところをウワーホという。チーナーグ、ナーナーグは上質の芭蕉布に用いられる。ウワーホはチビチャ、トウバシャ、アラバシャなどといって作業着用に使う。

繊維を取った後はバシャゴタといい、生のままさいて乾かし、ハルチバラヌサジ（作業衣の帯）、サバヌヲゥ（草履の鼻緒）、細引き用の紐などを作った。

芭蕉のかすを取り除いた繊維をバシャヲゥといい、そのかすをバシャクスという。バシャクスは味噌や酒の原料のこうじを蒸すときに湯気の出るのを防ぐために塗って使った。

バシャシーもたいていキータバ（結い）でしたが、賃仕事としてする人の一日賃金は三銭だった。

3　バシャチバラ（芭蕉の着物）

(1)　チビチャ、またはアラバシャ（作業着）

芭蕉のウワーホ（外皮の繊維）で作られ、ハシ（縦糸）、ヌチ（横糸）ともに芭蕉で織った。ハルチバラ（はたけ着）で身丈は膝ぐらいまである。両わきに馬乗りをあけて紐をつけ、甚平のようなものをトウバシャといい、いこい着にすることもある。女のものも同じである。この着物の色は少し褐色がかり、袖はピンと立っていた。

(2)　スディナ、またはナタギ（外出着）

縦糸はガス糸で、横糸はバシャを織ったもので、縦糸に黒と白で柄を入れた縦縞模様のものが多かった。

(3)　シュチマヌチ（絣）

縦糸は白ガス糸で、その中にクルスミチ（黒絣）または茶色絣などを出し、横からチーナーグの白糸を織ったもの。

絣の模様によってイチュジャスミチ、ミーチイチチゲなどがある。

(4)　バシャシュージ（芭蕉白布）

縦糸、横糸とも芭蕉のチーナーグ（一番上質）で織ったもので、主に男の外出着。

明治の終わりから、大正初年ころは横浜の百合商人が好んで買った。価格は一反二円から二円五拾銭くらいであった。

(5)　ガスと芭蕉の交ぜ織り

縦をガス、横を芭蕉にした白と黒の縦縞模様である。専門に織る人は、織るだけなら朝から夜の二時ごろまで織って一ぴき（二反）を三日で織りあげたものである。価格は一反二円から二円五拾銭程度であった。

このころから織り方は専門的になり、ガスは店で、芭蕉は一般から買って織っていた。

(6) バシャクルジマ（芭蕉の黒絣）

縦糸は芭蕉のチーナーグ（最上のもの）を藍染めにする。横糸は絣を織る。ゴービシという絣などがあった。

○ 芭蕉衣の民謡

アタイバシャヌ　マナグ　チケイラビ　イラディ　スディフラス　サトゥニ　フラチミブシャ

（屋敷内に大事に育てた芭蕉のいちばん上質の糸をえりにえって、それで織った着物を晴れ着につけると、とてもすばらしい。彼の人に着せて格好よい姿を見たいものだ。）

○ 子守歌

オイチュヌ　クワワ　イカイドー　スミチイショウ
ナナブクトー……チーヤンチュ　テーヤンチュ
ナーダーナー　バシャグワタチバラドゥ　キチアチュル……

という歌があるが、冬でも芭蕉着物を着て、ふるえていた貧家の子供が、富家の子供をうらやましがって歌ったものだと思う。

（裕福な家の子供はほんとうにいいなあ、絣の着物をたくさん着ぶくれて、きれいなうえに寒さも知らない。それなのに貧乏育ちの私たちはひとえ着物も袷着物も一枚も持っていない。貧乏人の私たちが着ているものは、普通は着物を作らないぞうりの鼻緒になるような粗末なバシャゴタで作ったものを着て寒さにふるえあがっているよ。ほんとうに裕福な家庭の子供はうらやましい。）

○ 「ブリタニカ国際大百科事典」によると

「イトバショウ（リュウキュウバショウ）は原産地不明であるが、現在沖縄で広く栽培されており、葉の繊維束でハジ（蕉布、芭蕉布）をつくっている。」とある。

○ 恵原義盛著「奄美大島民俗誌」によると

「バサシ（芭蕉仕＝芭蕉取り）

芭蕉を伐り倒してから原糸にするまでの工程をバサシといい、本格的にする場合は芭蕉山の現場でします。

芭蕉山は今でこそ少なくなって数ヶ所しか残っていませんが、大正時代まで奄美の到る所の海岸や山裾や谷間などの石ころ地は芭蕉山でありました。

男が芭蕉を見立て、よい糸のとれそうなものを倒します。外側の一、二枚をはぎとります。それをヒノリバサといい、生のまま裂いて乾します。テンヌヲ、サバ（草履）、蓑・莚・細引きなどを作るのはほとんどこれです。

次いで芯までの約半分ぐらいはぎます。これをアラバサ（アラバシャ）といい、作業衣や不断着用の材料です。その次から芯近くまでのものをヤハラバサとかアジラバサなどといい、晴着用上着の材料となります。それには丁度成熟期があり、光沢が著しく美しく目もさめるような糸がでるものがあります。これを以って高級衣の材料とするわけです。このような成熟最適期の見立ては熟練した者でなければできないといわれます。それで馴れない者が取るのは総てアラバサとして扱うのです。

芭蕉の断面図

イ……芯
ロ……（アジラバサ（上ばしょう））
（ヤハラバサ）
一斤 米 一斗
ハ……ヌキバシャ　八升
ニ……カセバシャ　六升
ホ……三升バシャ
ヘ……二升バシャ）　アラバサ
ト……ヒノリ

アラバサとキョラバサ、アジラバサは別々に大鍋で煮ます。煮るにはわら灰汁を入れなければならない。要するに中和するわけです。」

と述べている。

(四) 地機について

沖永良部では大正中期ごろまでも地機を織る人が多かった。そのころすでに本土や奄美本島は高機に切り替えられていた。沖永良部では地機と高機の織り方の競争をさせてから、その能率がわかり急速に高機へと移行した。

恵原義盛氏は「名瀬市誌」で「地機」について次のように述べている。（　）内は沖永良部の名称を付した。

「ジバタ（ジーバタ）地機＝ゐざりばた

単にハタというと糸車のことで、織り機はハタムン（ハタムヌ）といいます。しかし機の形で名があり、昔の芭蕉布などを織った機をジバタといい、大正時代以後からの紬織りに使用している機をナガバタといっ

ている。

ジバタは本土でゐざりばたといっているものと同じものですが、地べたに据えて織ったのでこの名があるのでしょう。一人で持ち運びができたし、狭い家の中は暑いとて庭先の涼しい木影に持ち出して織ることもありました。戦時までは見ることがあったが、戦後はジバタはほとんど見られなくなった。

ジバタは機が低いということでなくその方法が著しく現在の織機と違います。その最も著しいのはフィヤ（ヒャー）とヰナ（ヰニャー）であろう。フィヤとはあぜ又は綜（おさ）のことで、現在のあぜは足で交互に足踏を踏むことによって二つのあぜが交互に上下し、各あぜに通してあるカセ糸が交互に上下する仕組みであるのに対し、ジバタのフィヤはハシイチュ（ハシイチュ）の半数だけに掛けられて、上に吊り上げる仕掛けであり、フィヤに掛けられている分の糸を掛けられない糸の下方にするにはナァジチ（ナハジチ）と称する枠の力を借りることになるものです。（写真20・21）

ヰナ（ヰニャー）とは織った布を巻く棒のことであるが現在のヰナは織り手の両肘の前に立っている柱に植え込まれ、引張る力はケンボーと称する小棒を紐で巻き止めて支える仕組みであるに対し、ジバタのヰナは織り手の腹に横たえて縛り、腰にまわして身体で引張り支える仕掛けであります。それだけ余計な力を要するものです。（写真25）

フィヤにしてもこれを吊り上げるには、足にかけてある紐を引張ると、その紐がついている弓の端が下り弓の一方の端を取り付けてある横棒が回転し、この棒に取り付けてある吊り棒の端が上る仕掛けであるから横糸一条織る毎に足を引いたり伸ばしたりしなければならないのです。（図47）

横糸を打込む役目の具をウゥーサ（ヲゥサー）といいますが、国語の筬（おさ）はフドキ（フドゥチ）といっているもののようです。奄美でヲサといっているものはその枠（わく）であります。ジバタのヲサは奄美の民具として、推賞できる美しい形のものです。（図26）

現在の紬織機のヲサは木の腕で吊られていますが、ジバタがナガバタに代ったころのヲサは太縄で吊られていました。ところがジバタのヲサは織り手が手で持ち上げて平衡を保ちつつ打ち込むのでした。そして引き戻す仕掛けもないから一々手で戻す煩らわしさでありました。

横糸のチゴロ（チグル）は織る前に水に浸しておきます。この浸し水を入れる器をチゴロバチといいます。織機の側にはチゴロバチが置いてあり、チゴロがいつも二、三個水に浸されていました。それは芭蕉繊維が乾き過ぎると折れることがあるからです。特に条の太いアラバサ（アラバシャ）は折れ易いのでチゴロを湿しておく必要がありました。

ひ（抒、梭）をヒジキ（ヒジチ）といいます。現在の紬織機の抒（ひ）は長さ二十五センチのものに前後二ヶ所に車がついているものですが、ジバタのヒジキは車はなく、長さ七十五センチ前後あります。現在の抒は緯（ぬき）（ヌチ）を巻いてある管を小さい竹串で通してわたし、糸口を横から繰り出す仕掛けです。

織る時は、カセを上下に開き、その間にヒジキをさし込み、左右両方にヒジキ（ヒジチ）の端が出ているときオサ（ヲゥサー）で一回打ち、ヒジキの端を取って引き出してまたオサで打ち、足を引くか伸ばすかで一回打ち、ヒジキの端を取って引き出してまたオサで打ち、足を引くか伸ばすかでカセを上下交替させてまたヒジキをさし込み同じことを繰り返して織り進むのでありました。

（注） フシチャ　地機の部品に、沖永良部にはフシチャ（腰板）という独得のものがあった。フシチャとは草鞋（わらじ）ようのもので、それを腰に当てその左右から出した縄をヰニャーに結びつけて機を織ったものである。（図48）

○ フドゥチ（筬（おさ））を作った菅村芳秋氏

上手々知名の菅村芳秋氏（菅村芳憲氏祖父）は、生来手先の器用な人であった。十七、八歳のころ鹿児島でフドゥチ作りの技法を習得した。帰島後は自分で簡単なフドゥチ作りの機械を作り、それを作ってテンフドゥチ（絹織用）、クニンフドゥチ（木綿織り用）、エンフドゥチ（芭蕉布織り用）等を製作した。

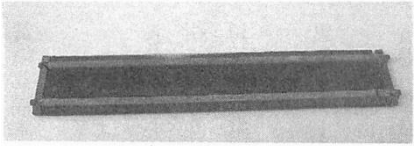

1．芳秋氏が作ったフドゥチ

フドゥチを作るには、良質のガラデー（真竹）が必要であった。良質のガラデーは深山に産出するので、和字のウフの家（大野氏）の竹山や越山の

竹山から購入していた。

良質のガラデーを薄く割って、むしろを編むようにして丁寧に編むのであるが、精密を要する手作業なので、一日一個を作るのがやっとであった。

当時は地機も相当多かったので、芳秋氏は地機フドゥチも高機フドゥチも作っていた。

当時の着物はほとんど手織りに頼っていたので、芳秋氏の作る地機用、高機用のフドゥチは大変重宝がられ注文が多かった。家族はそのフドゥチを持って各字を回り米、麦、あわ、塩等と物々交換したものである。

二　染　料

(一)　天然染料

十九世紀の中ごろ人工染料ができるまで、植物の葉、幹、根、実、花などから得られた染料のことである。その代表的なものは藍である。(後述「沖永良部島の衣生活」参照)

黄色＝福木の生枝を煮詰めて、木綿を染めるときは染めつきをよくするために塩を使い、絹を染めるときには酢を加える。

黄色＝くちなしの実で染める。

紺または空色＝藍で染める。

黒ずんだ紅色＝テーチ木（しゃりんばい）をせんじて染める。

黒色＝テーチ木（しゃりんばい）とディル（泥）とを交互に染める。

黄褐色＝ハチギ(はぜの木)の生枝を煮詰めて染める。

天然染料は、色がさめやすく大量にとれないうえに、その取り扱いに手がかかった。一八五六年イギリス人によって染料が作られ、沖永良部にも明治末期ごろから入るようになった。

(二)　ヤンバルアイダマ

バッキ（大きなザル）に芭蕉の葉をしいて、十斤、二十斤、三十斤と分けてあった。十斤は小さいかめに、三十斤は四斗だるに藍をたてた。

(三)　スミヤ（染め屋）

ヤンバルから藍玉が入るようになると、専門の染め屋ができた。染め賃はチュゴ（ひとよみ）一銭から四銭まであった。一銭染めはアサジ染めで、裏地に使い、二銭染めはマギ（不断着）三銭～四銭染めは黒縞染めで絣用にした。

藍染めの職人が藍の染め液をなめて、灰汁分が足りなくなっていると、「アマサナタン」と言って灰汁をつぎ足した。こうすることによって、藍は若返り、染める力が強くなる。

農家ではわらを焼いて、わら灰を作りそれを染め屋に売ったものである。盛ります一升三銭であった。藍をたてから、その藍で染め終わるまでをチュハナまたはチュタル染めといった。

藍染めをしている人はすぐわかった。手がきれいな藍色に染まっていたからである。藍玉はヒャンザチュウ(平安座島の人)が四つ組ウバで持ってきて売り、その帰りはウシニャンカー（子牛）を買って帰った。

三　衣　服

(一)　不断着

1　家庭着

沖永良部では不断着をマギ、マードゥニチバラ、ヤーギなどといい、普通「つったけ」で袖丈は袖口と同じで袖付けにはワキチャミ（ひうち布）を使って少しでも布を節約した。隣近所にはこの着物で出かける。買物などの場合もマギが新しいうちは、それを着て出かけることもある。

2　外出着

外出着のことをスデナといった。袖は広袖で身八つ口がなく、袖丈三十センチぐらいである。マギと同じようにワキチャミ（ひうち布）を使うこともあった。冬物は藍を中ぐらいに染めて男女とも縦縞であった。

夏物のことをハタビャといって、地色を白くして縞を黒で入れてあるものをシューハタビャ、地色が黒で縞を白で入れてあるものをクルハタビャといった。縦糸を木

綿にして横糸を芭蕉にしたものもあった。

夏など汗でよごれるのが惜しくて、外出帰りには門に入ると両袖をぬぎ、家に入るとすぐ竿にかけて汗を乾かした。じゅばんはなかった。

晴れ着は何回か縫い直して着た後は、外出着にさげたものである。外出着にたえられなくなると、着丈を短くしたり、いたんだところに布を当てたりして作業着に作り替えた。

3　丹前

沖永良部に丹前が入ったのは明治三十年ごろであるが、それを利用したのは、ほんの一部の人たちで大正年間に入ってもあまり普及しなかった。昭和になってから本土遊学生のために作るようになり、だんだん一般化していった。綿は青梅綿で、それに真綿を引いて作った。戦後は厚地ウールを使った。単衣仕立ての既製品が市販され一般に普及している。

(二)　晴れ着（写真15）

沖永良部では晴れ着のことをチュラチバラまたはチュライショウという。明治のころのチュラチバラというのは、一般家庭では夏一枚、冬一枚しか持っていなかった。もちろんじゅばんを持っている人も少なかったから、冬は晴れ着の下にマギ（不断着）を襟元から見えないように重ねて着ていた。

晴れ着を二枚以上持っている裕福な家庭の女の人たちは、一枚は帯をしめ、その上にもう一枚袷の着物をはおった。はおることをウワーブイといった。はおった着物は、すその方からまくって丸めて腰の上におぶったような姿で外出していた。それを何といったか定かでない。大正二、三年ごろの思い出の中に、杖をついて腰の上にはおった着物のこぶをおぶったおばあさんたちの姿がある。そのころはまだはんてんも羽織もなかったのである。

晴れ着のうちのアージマイショウ（紅縞衣装）、クルジマイショウ（黒縞衣装）のことについては、沖かね先生が詳述しておられる。また昭和四十七年沖かね先生の指導を受けて作った見本があるので写真で示す。

○　宮城文子氏は「八重山生活誌」で、絣について次のように述べている。

「　琉球絣及び久留米絣の先祖は先島

八重山、宮古では人頭税貢納時代から、八重山は白地の赤絣紬上布絣、宮古は細最上布絣の技術は相当向上していたようである。かの琉球絣は先島の貢献布の絣にヒントを得て研究され、美化されて織り創めたものだという。琉球絣はあい染の優雅な色と沖縄独特の美しい絣で、色も落ちない丈夫な絣だということで重宝がられ、昔は薩摩絣の名で本土に売られたようである。かの久留米絣や伊予絣、薩摩絣の先祖は琉球絣だといわれているようだから、つまり日本の絣の発祥地は宮古、八重山だということになる。

世界で絣の発祥地はインド、インドネシヤ、フィリッピンで、そこから八重山、宮古、沖縄、日本本土とゆき渡ったようである。これらの国々と沖縄の絣とのその技法は全く同じであるということである。」

○　沖永良部の晴れ着の変遷

男女とも、蚕を飼うまでは、夏は芭蕉衣、冬は各家庭で紡いで作ったチンジミーヌであった。明治中期以後木綿がせが入るようになってからは、クルジマスミチ（黒縞絣）を晴れ着に持つようになった。それは一般には普及せず大部分の人たちは木綿の縦縞織り、縦横縞織りを着用していた。

女の晴れ着は袖は沖縄式の広袖、帯をしめるすぐ下に内あげをしてあった。襟下は短く、藍染めの黒襟を襟全体につけていた。沖縄袖のことをヒルスディまたはスディナといった。黒襟は襟全体につけていたが、明治の終わりごろにはクビサシ(かけえり)のかわりに使った。

クビサシにはススザワイ（ガス糸で織った黒色または水色のもの）、クントウ（まっ黒に染められたもの）、黒ビロードの三種があり、たいへんきれいであった。

蚕を飼うようになって、手きび糸ができると、縦糸をガス、横糸に手びき糸を織った交ぜ織りができるようになった。

その後、座繰機が入り生糸がとれるようになると、縦糸に生糸、横糸に芭蕉の白地を織った。また生糸や芭蕉糸を藍や化学染料で染めて縞模様織りを作った。ナマシャーガに芭蕉の着物や縦横ともにナマシャーガの着物はすけてとても涼しそうだった。

縦糸にガス、横糸に生糸の織物や生糸に精練絹糸の織物等もあった。縦横とも生糸で織って紋付羽織（男物は明治の終わりごろ、女物は大正以後に作られた）用として、京都に送って染めさせていた。また生糸をそのまま

京都に送って織りから染色までさせる方法もあった。

昭和になると、絣もしめばたでするようになり、縦横ともに精練された色物のシチガラ（市松柄）などが織られるようになった。昭和になると長じゅばんも入り、日本帯も各種入るようになった。

クルジマチバラまたはクルジマイショウ（黒縞衣装）、スミチ（絣）は、明治から大正の中期ごろまでは、すべてティクビ（手結び）であった（写真16）。年配用のオオシスミチ（縦横絣）には、次のようなものがあった。

・イチチゲにゴウビシ（写真33）
・カジモーシャと縦横碁盤縞の中に六十の絣を織り込んだもの
・マシヌクムジャシという絣（写真40）
・ジンダマにマル（写真35）
・イチチゲにゴウビシ

そのほか琉球絣を参考にして織った嫁入り布団柄などすばらしいものが多かった。

大正の中期から名瀬の紬（つむぎ）織り技術者がきて、しめばたで絣ができるようになり、しめばたによるトーニスミチ（唐船絣）とミーチイチチゲ（縦横あわせ絣）、ターチビバ（とんぼ絣）にムーチイチチゲ（六のびし）など目のさめるような絣ができるようになった。この絣は大正中期から昭和初期まで盛んに織られた。若い女性から老婦人までこの絣を好んで晴れ着とした。（写真38）

そのころまた縦横精練した絹織りが織られるようになった。色も配色がよく縦縞の中に横絣が入り、本土化した反物であった。戦中戦後は晴れ着を多く持っている人たちは、持っている衣装と米との交換によって家族を守った。それを「竹の子生活」といっていた。

戦争の激化とともに機織りなどは下火になった。復帰後は本土から衣類が入るようになり、蚕も飼わなくなって現在のような形態の衣生活になった。

○　黒縞絣をよんだ民謡

クルジマヌイショウワ　ハタウティティナカラ
サトウトゥ　ワガナカワ　キリティナカラ

（黒縞絣の着物は、肩の方からいたんで破れかけてきても、まだまだきれいで着ることができる。彼と私の仲も縁が切れたといっても、まだまだ交わりは続けている。）

○　嫁入り衣装

大正時代の結婚式は留袖（とめそで）などがあるのではなく、自分の持っている晴れ着に黒のしごき、紋付き羽織を着ることもあった。昭和の十年前後も留袖での嫁入りなど聞いたことがなかった。黒の紋付き着物などもめったになく、一枚の紋付き着物が、親類縁者、隣近辺多くの嫁入り衣装になったものである。それから四十年余りを経た今日は本土の花嫁さんに勝るとも劣らぬ花嫁衣装や調士品が使われるようになった。

(三)　仕事着

仕事着は普通ひざまでの着物で、これをチビチャといっている。夏の作業着（チビチャ）のことは芭蕉の項で述べたとおりであるが、夏以外の作業着をハルチバラ、ハルギといい、冬の海に着る着物をウニヤリゴという。ヤリゴというのは破れ布という意である。作業着は晴れ着が不断着におろされ、それがさらに作業着におろされるのである。丈夫な木綿繊維でも作業着におろされるころは相当いたんでいた。それでハルチバラは、どの模様がその着物の最初の模様であったか、分からないぐらいにつぎを当てた着物である。そのために厚みがあって温かい。

女はその着物をウシャギ（着物を作業しやすい程度に腰の方にもち上げて、うしろから帯をまわして前で結ぶ、または着物をつりあげて別に縄やひもで帯の下におし上げる）をして働いたものである。袖はスディハチチ（袖口からまくりあげる）をして、どんな寒い日でも、はだしで畑仕事をした。海にも同じように、冬はヤリゴを着て行った。

1　ヤリゴ、ツクリチバラ

大正のころも冬の作業着はヤリゴまたはツクリチバラ（破れに布をあてた着物）であった。雨が降って農作業のできない日は、骨休みをしながら、どこの家でもヤリゴックリをした。人に雇われて畑仕事をしていて、あと二、三時間で終わるころに雨が降るときなど、残りの時間をヤリゴックリでうめたものである。

2　ウジョとアンピラ着

冬の防寒着兼作業着のウジョとアンピラの袖なしは、ヤリゴの上に着たものである。

ウジョは縦糸を太い木綿にし、横糸は布を引き裂いて

織ったもので厚く丈夫で畑仕事、山仕事の上から羽織り、防寒用、雨天用にした。

アンピラ着はシャム米の入ってくるアンペラかますで袖のない作業着を作り、製糖期のクルマンド（きびしぼり場）着にしたりした。これは大正年間まで使用していた。（写真18）

3　作業着の移り変わり

大正から昭和にかけて、本土から木綿布地が入るようになると、夏のチビチャを作る人も少なくなってきた。それでも明治一けた生まれの人たちは、ツクリチバラを大事にしていた。大東亜戦争に突入すると、日常生活がすべて活動的でなければならなくなり、婦人はすべてモンペ姿で終日行動するようになった。紺地の綿地もいくらか出まわったが、たいていは自分たちの着物でモンペや防空ずきんも作った。

男はシャツにズボン、女はじゅばんのように作った短い上衣とモンペの仕事着になった。戦後にはＨＢＴ（アメリカ海兵隊の用いた野戦服）を男女とも用いた。いまでは女性もズボンを着け、作業用・スポーツ用・防寒用として活用している。

4　作業のための軽装

家庭内で仕事をするとき、着物の袖がじゃまになるのでスディハチチのほかにスディアギ（袖あげ）というのがある。両方の袖をあげて、袖から手ぬぐいやひもを通して後ろで結ぶ方法である。

そのころからタシチ（たすき）もするようになって、スディハチチのように、とけてくることがなく大変便利で作業がはかどった。その他次のようなものがある。

(1)　ハタスディハジ（片肌をぬぐこと）

昔のばあさんたちは、石臼で粉をひくとき、こんなかっこうをしていた。

(2)　フシハジ（もろ肌ぬぎ）

腰から上の衣を脱ぎ、上体裸になること。昔の人が、ティアジムで米をつくときなどにしていた。

(3)　メーチブイ（しりはしょり）

着物の裾を腰のところまで持ち上げて折り、両裾を帯にはさむこと。雨降りや、水の中を渡るときなどにした。

(4)　ヤマトゥチブイ（尻からげ）

着物の背縫いの裾を帯にはさむ方法で、男だけがする。雨降りのときや、遠い道を歩くときなどにした。

(四)　身ごしらえ

1　被り物

(1)　ウチュクイ（ふろしき状の布）

女が農作業に出るとき、または荷物を頭上運搬するときには必ずウチュクイをかぶる。夏物と冬物に分かれ、夏物はバシャウチュクイといい、明治の初めごろは縦横ともに芭蕉を用い、綿糸が本土から移入されるようになると、縦を木綿、横を芭蕉にし、白地に黒糸を入れ、ミチリアヤという縦横縞を作った。冬物をミーヌウチュクイといい、木綿を藍染の紺とあさぎに染めて織り、模様はミチリアヤにした。

ウチュクイは並幅に織られた布を七十センチくらいの長さに切り二枚縫い合わせて正方形のふろしき状にした。それを対角線で折って三角形にしてかぶり、頭の後で結ぶ。冬は目深にかぶり、耳を包んで寒さを防ぐ。大人たちは冬耳を覆うと、着物一枚分の暖かさがあるといっていた。

ウチュクイは髪を保護するということと、物を運搬するとき、ハシ（おけざ）がすべらないで安心して頭上運搬ができるためである。

人手が多くよく行き届く家ではバシャウチュクイを作ったが、普通の家では、ハシ、ヌチともに二十カナで織ったミーヌウチュクイを夏冬通してかぶっていた。またウチュクイの作れない家では、ふろしきやヤマトゥティヌグイ（和手ぬぐい）をかぶっていた。

○　ウチュクイのオオジハブイ

ウチュクイを頭からかぶって、あごの下で結ぶかぶり方で、はげしくない労働や、休けいしているとき、また寒いときなどのかぶり方であった。男性はウチュクイの代わりに手ぬぐいを使っていた。

○　ハラジウシャギ（髪を上にあげる）

これは被り物ではないが、バシャヒチ（芭蕉糸作り）ヲゥウミ（芭蕉糸紡ぎ）のときなど手ぬぐいを広げないで、結った髪を押し上げるようにして、前で結んだ。これは髪の毛のさがるのを防いだり、汗の流れ落ちるのを防いだりしていた。主に年配の人たちがしていた。

(2)　かさと帽子

夏の暑い農作業のときに被るのに、ムンジャラガサまたはチビトゥガヤ（麦わらがさ）、キイガサ（藺で作っ

たかさ)、フバガサ(びんろうの葉で作ったかさ)、チグガサ(棕梠(しゅろ)の皮笠(かさ))などがある。キイガサは材料があまりないので高級品だった。フバガサ、チグガサは晴雨兼用で、主に冬に被った。

本土から男用の中折れ帽子、あだん帽子(沖縄であだんの葉を蒸して漂白したものを送って作ったもの)、麦わら帽子、ハナクス帽子(かんなくずで作った物)などが入るようになり、昭和二十年代からムンジャラガサを作る人が少なくなった。

明治の終わりごろになって洋がさが入ってきた。それをコウモリガサまたはダンガサといった。こうもりが羽を広げたように見えること、西洋から伝わってきたという意味だろうか。男物、女物ともに黒色だけだった。用布に絹を使ってあるのをキンバイといった。ザラミガサ(蛇の目がさ)は雨降りだけでなく、夏の日よけ用にも使った。

○ ムンジャラガサと沖元綱先生 (日置ミネ)

大正十二年七月の暑いころだったと思う。女子師範の寄宿舎に和泊村長沖元綱先生が面会に来られた。和泊村出身の生徒たちが大急ぎで玄関に出迎えた。そのときの先生のお姿にみんな驚いた。ムンジャラガサを被りステッキを持っていらしたからである。

普通の人だったら田命(いなか)者とじろじろ見られて恥ずかしい思いをするだろうのに、お偉い方はやっぱり違う。ニコニコしながら、父母たちのことを話され、皆元気で頑張るようにとおっしゃって帰られた。

その後先生は村長、県議会議員等の要職中、常にムンジャラガサを被っておられたそうである。

2 手ぬぐい

昔、沖永良部では手ぬぐいのことを「ティサジ」といった。明治のころまで、娘たちは好きな男に情の印としてハナズミティサジ(花染め手ぬぐい)を贈ることがあった。白い布に絞りをして、それを藍染めにしたものである。これは男の人だけでなく親しい女友だちにもあげた。男のお返しはムンジャラガサであった。

○ それを歌った民謡

ハナズミヌティサジ　花染めの手ぬぐいは
ターガスミティクリテヨ　だれが染めてくれたのか
カナシ　ウミニゾガ　いとしい私の彼女が
スミテ　クリタン　染めてくれたのだよ
サトゥガ　カキクリタヌ　彼氏が作ってくれた
ムンジュルヌカサヤ　ムンジャラガサは
カブリバム　チュラサ　被るといっそう美しい
キヌガ　ヤユラ　これが二人の縁だったのでしょうか
ナサキドゥヤ　ティサジ　カタミドゥヤ　ユビワ
ウリガ　アルナゲワ　ウムティタボリ
手ぬぐいや指輪を取り交わした二人の仲であるが、縁がなかった。お互いに手ぬぐいと指輪のある間は忘れないで思い出してくれよ。

その後、市販の手ぬぐいが入り、「ヤマトゥテヌグイ」と呼ばれた。徴兵検査を終えて帰るときのおみやげは、きまって、手ぬぐい、オージ(しぶうちわ)と茶であった。

男の人は外出のとき、二つ折りにして、タバクイリ(たばこ入れ)と同じように帯にはさんでいた。それでもそのころは手ぬぐいの落とし物が多かった。働くときには頭に被り、寒いときにはオオジハブイ(ほほかぶり)、踊るときには広げないで前結びか、横結びにした。女の人は作業するときにハラジウシャギといって、広げないで髪をおしあげるようにして前結びにした。

普通タオルといっている洋てぬぐいは、大正になってから入ったのであろう。おみやげに箱入りなどたくさんもらい、せっけんも出まわっている現代では家族の一人一人が清潔なタオルを持つようになった。

3 帯

沖永良部では帯のことをサジまたはウビといった。男女ともに黒の布幅の木綿で二回まわして、男は後ろに、女は前に結んだ。明治の中ごろからミーヌガシ(木綿かせ)が本土から入るようになってから、二十カナという木綿のいちばん太いかせで白地布を織り、藍で染めて黒帯にした。

明治三十四、五年ころからサルシ(白木綿)が入るとそれを買って藍で染めた。

(1) 晴れ着用の帯

男用は普通木綿の黒であるが、女のチュラウビ(晴れ着帯)はガスにアラシャーガを織ったものであった。男の子は不断着に黒帯、たまには白い帯もあった。その他男の子の不断着に白いチュチャビ(一回まわり)というのもあった。女の子は学校では黒帯を後ろに結び、家で

は前結びにしていた。
祝祭日のときは、低学年はサワイ（モスリン）の紫色や桃色の帯を後ろに結び、モスリンの色前掛けをしていた。男の子は黒帯の後ろ結び姿であった。

(2) 女性のしごき帯について

本土で長く生活し、広帯を結ぶ習慣のついている婦人が、久しぶりで懐かしい沖永良部に帰るときには、黒のしごきをちゃんとしめて島の人たちと同じような姿で帰った。それをつつましいと高く評価し、反対に広帯姿で帰るとイチャンベナーヌ（生意気な）と批評した。
終戦後、二・二宣言によって北部南西諸島は米国の統治下におかれた。奄美大島の日本復帰のとき、徳之島以北は復帰させるが、沖永良部と与論は復帰させないという風評が流れ大騒ぎをしたことがある。その理由の一つに女性の帯が沖縄と同じく黒帯の前結びだから、沖縄と同一視されたのだということがあった。
まず婦人会が動き出し、「帯を本土風に改善しよう」ということになり、持ち合わせの布で半幅帯の講習をした。婦人会の幹部はそれを各字の婦人たちに伝達し、半幅帯を縫い上げて結び初めをして、奄美群島そろって、祖国復帰ができるよう努力した。それ以来保守性が解けて、老婦人以外は半帯を結んだ。
終戦後は洋服を着用するようになったが、晴れ着のときの帯結びができず困っていた。中央公民館では昭和四十年代になって、身だしなみとしての化粧のしかた、髪の手入れとともに、美容師に依頼して夜間に各字で実習をした。時代の波に乗り遅れまいと、どの字でも大変な盛況だった。
宝の持ちぐされにならないよう各種帯の結び方として半幅帯、名古屋帯、踊り帯、ふくら雀などまで、ひととおりの実習をして現代の礼装についての知識、技術を修得した。

4 下帯

(1) ふんどし

沖永良部ではふんどしのことをサナジといった。大正中期ごろまで猿股（さるまた）をはいていなかったので、体操のときは黒帯でふんどしをしたものである。十五、六歳になるとサナジをした。猿股やサナジをしていないことをゴウマイといった。
サナジは母たちがヲウナビ（夜なべ）で紡いだチンジミーヌで織ったシュージ（白木綿）で作った。

(2) ふんどしの種類

六尺ふんどしは六尺の布を使い後ろで結ぶ。夏の畑耕作にふんどし一本で汗を流しながら働く人が多かった。
越中ふんどしは三尺の白木綿の後ろに紐（ひも）をつけたもので軍隊に行った人たちがもたらしたものではないかともいわれている。これは現在でも相当使われている。
越中ふんどしのことをカームサナジともいう。作り方がカームに似ているからだという。男の子たちが集まってアシビドウ（広場）で、追っかけっこをして遊ぶときに、鬼をからかって次のことを唱えながら逃げまわっていた。

サナジワ　サーサー　カームワ　カーカー

(3) 女の下帯

女の下帯をカームといい、大人は大正時代までも着用していた。男の越中ふんどしのように作り、紐は二回まわるようにして、三尺布は男物と反対に前から後ろにくぐらせ、後ろで紐にはさんで結ぶようにしてあった。
これは大島本島や徳之島では使用していないが、与論では使用しており、沖縄から伝わったものだと思われる。

○　宮城　文著「八重山生活誌」によると
「袴は四つ袴、那覇袴、首里袴、八重袴などがある。四つ袴は明から伝わったもので、上級士分の一部には、久米から渡来した明人に倣（なら）って相当早くから着用されたが、一般には十八世紀ころから着用されたようで、そのころ首里王府から男女とも袴を着用するようにとのきびしい指令を下したという。
その袴着用に関する珍話があるので、次に紹介する。十八世紀のころ明人が、遊女たちをからかって逆立ちをさせたところが、裙（かかん）ばかりを下着にはいている彼女たちは、大事なものを丸だしの醜態を演じたようである。それを見せつけられた明人たちは大へん驚いて、帰郷したら早速沖縄女のだらしない服装を冷笑したということで、それを聞いた王府は早急に男女の袴着用を強制したので、それ以来急に袴を着用することになったという。
マイチャニ（メーチャー）は三十センチほどの木綿の黒か青の無地物の両方に紐をつけて、脇で結ぶようになっているふんどしのような下帯である。それを「もっこ」といい、昔から日本本土、沖縄本島の貴婦

人を初め一般女子や女学生に至るまで唯一の月経帯として愛用されたものである。紙や綿の少い昔は三十センチ程のあり合わせの布片を七、八枚ほど準備しておいて一枚ずつ畳んで「もっこ」の中にはさんで使用し、その布片を洗っては何べんとなく利用するという惨めなもので、それが大正の初めころまでも続いていたのである。」

と述べている。

○　沖永良部の場合

沖縄から伝わったものだろうと思われるが、沖縄では袴（はかま）として布を十分に使い、現代のパンツを大きくしたような形であるのに対して、沖永良部では男のふんどしとかわらないものを使っていた。それは貴重な布地をなるべく少なく有効にと工夫したものと思われる。男と同じように働く女の人たちが、夏のひざまでのバシャチビチャを着て思う存分働くためには、カームがもっとも安全だったと思われる。

カームを与えるときの子供の年齢は一定しておらず、生理が始まったときに与えた。そのころの人は初潮が遅かったから十六、七歳のころだったといわれている。

4　腰巻き

沖永良部では腰巻きのことをシタムンという。本土では江戸時代から着用しているから、それが南下したものだと思う。

本土から木綿糸が入ると、いちばん太い二十カナをチュハナ終わるころの藍で染めて縦横縞（ウチュクイアヤ）に織ったものを、一二〇センチ長さの並幅二枚を縫い合わせ、その上の両方に紐をつけた。

明治三十年ころから店に絞り布が入るようになり、腰巻き尺に切って使った。芭蕉のスディナを着て買い物に行くときは、カームの上に腰巻きをしていた。

大正から昭和にかけて、白、桃色、柄物のネルや、大幅の絞り染めが出まわった。昭和になると、夏はモスリンの色物や柄物、冬は裏をつけたモスリンも入った。昭和十年ころから、毛糸で編み前をあけないのもあった。

白木綿で裾（すそ）にレースつきのもの、化繊のもので、長じゅばん兼用にできたものなどいろいろな型や生地のものが、出まわっている。

着物の着つけのとき、体を引きしめて体型を整えるには、前あきの方がよいとされている。

5　履物

沖永良部では、履物のことをクミムンという。島の人たちのはだしの生活は、明治、大正、昭和まで続いた。明治時代は他家を訪問する以外はすべてはだしであった。

学童たちはどんな寒い冬でも、雨の日でもはだしであり、遠足のときもはだしの子供が多かった。本土からきた役人の子供たちだけが、チキデサバを履いていた。

明治後期まで巡査や教師の二、三人ぐらいが靴を履き他の教師はわら草履であった。

(1)　サバ（草履）

サバの種類は、ワラサバ、バシャゴタサバ、サニサバ、アダナシサバ、キーサバ等があり、全部自家製のものであった。

サバは明治時代から戦時中、分離中大切な履物で、商品として店頭にも、たばねたバシャゴタサバがつり下げられていた。大正時代のねだんは一足二銭であった。

ワラサバとバシャゴタサバはわらで作り、鼻緒がわらのものをワラサバ、鼻緒をバシャゴタで巻いたものをバシャゴタサバといった。

サニサバはサニ（月桃（げっとう））の茎をたたき乾かしたもので作り、丈夫でワラサバより長持ちした。

アダナシサバはアダナシ（あだんの気根）をかまで薄く裂いて乾かし、さらにそれをわら大の細さに裂いて作った。ワラサバラの二倍ぐらい長持ちした。

キーサバは畳やむしろを作る藺（い）を取った後の短いもので作る。つやがあってきれいであった。

○　ワラナーウ（わら鼻緒）

わらのしべを取り去り、わらの芯（しん）を集め、五、六本束にして縄をなう。それをターリノイ（二つない）という。そのターリ縄にわらの芯五、六本によりをかけながら、ターリ縄のみぞに合わせて三つ編みにする。これをミチミという。これがワラナーウである。これは固いので子どもの柔らかい足などには、まめができやすかった。

○バシャゴタナーウ（芭蕉鼻緒）

ワラナーウの上をバシャゴタで、すっかり巻いたもので、柔らかでまめができにくい。女の子のためには、さらにその上を赤い布で巻いて喜ばせたものである。

○　チキデサバ

明治三十五年ごろから入ってきた。かかとに皮を入れ

てあり、裏に鼻緒の止め金があって歩くと、カラン、カランと音がした。そのころ農教師や警部、税務官の子供たちが履いており、はだしでいる島の子供たちは、珍しいのとうらやましい気持ちで見るものであった。

○　麻裏草履

大正の初めごろからあった。女の子用は赤い鼻緒がついていた。

(2)　**ワラジ**

草履よりわらを厚めに入れ、耳を四つ作ってあった。山仕事に行くときに履き、遠い所に行くときにはたびの上に履いた。

(3)　**ワラグチ**

海に行くときに履くもので、わらじよりも厚く、長さはわらじより少し短く、耳は二つである。

(4)　**アシジャー（下駄）**

明治時代は、アシジャーは手作りで、ガジマル木で台を作り、鼻緒はチグ（しゅろ皮）のミチミを入れたものであった。男女ともそれを履いた。

本土から皮鼻緒（中の芯は麻を使ったもの）の下駄が明治の終わりごろから入ったが、一部の人たちが利用しただけで、一般は自家製を履いていた。

大正時代に入り子供たちのいちばんの喜びは、正月用に新しい下駄とゴムマリを買ってもらうことであった。

大正から昭和へと草履や下駄は大変進歩し、表つきの草履、向こう皮つきのさしばの雨下駄など、種類も多くなった。

地下足袋が大正になって入り、寒さや雨にはだしで耐えていた人たちにはうれしいことだった。

その後履物は、靴類、サンダル類と工夫に工夫をこらし売り込みにしのぎを削っている。都市でも農村でも、日常の履物となっているのは、合成樹脂、ビニール製のサンダルである。

6　雨具

ニョーサ（みの）は農作業者の唯一の雨具であった。

(1)　**チグニョーサ（棕梠皮みの）**

棕梠皮をとじて、上部、下部別々に作ってある。上部はとんび（とびの羽に似ているからというもので、ラシャ製の袖の広く長い外套。二重まわし。インバネス）のように肩から、ひじを覆い、下部は衣のように腰からひざを包んでいる。上部と下部とは細縄で連結してある。

チグニョーサは長持ちし値段も高いので、作り方の上手な人に頼んで、しっくり自分の体に合うように作ってもらったものである。

(2)　**ワラニョーサ（わらみの）**

わらを編んで作ったもので、長持ちしなかった。

(3)　**笠**

笠をチグガサ（棕梠の皮笠）、フバガサ（びんろうの葉笠）の二種類があり、フバガサは晴雨兼用であった。

(4)　**雨傘**

○アーガサ（赤傘）、赤い渋紙で作った傘。

○クルガサ（黒傘）、黒い渋紙で作った傘。

○イチリバイガサ、クルガサに似ていたが、紙が薄くひっついて破れやすかった。

○ザラミガサ（蛇の目傘）、最も大きく、上等の傘で渋紙で作り紺色にぬられていた。こうもり傘の普及によって現在は少なくなった。

7　寝具

亜熱帯で冬の寒い期間が短く、そのうえ寝具類の原料の乏しい沖永良部では、明治の初期までには、布団を持つ家庭は数えるほどしかなかった。敷き布団はほとんどなく、シチムシュ（寝るとき敷くむしろ）を敷いたり、畳にじかに寝た。ハブイブトゥヌ（掛け布団）のかわりに冬の仕事着のヤリゴを二、三枚重ねてかぶって寝た。

(1)　**布団**

明治の中期になって、綿や木綿糸が本土から入るようになると、布団が作られた。木綿糸を買って紺色に染め、フトゥヌアヤ（布団柄）として大きめの絣模様が織られた。裏も紺かアサジ（紺の薄いもの）の藍染め糸で織った。

綿入れはイチュヒチ（糸引き）といって、綿の裏表の面にくもの巣のように縦横に木綿糸（二十カナ）をかけて仕立てた。昔は子供布団など全然なかったので、四、五人の子供が同じ布団で、四方から足を入れて寝るのが普通であった。それでいくら引っ張っても破れないようにしたのである。

シチムシュは家の隅の方に立てておいた。

(2)　**ユジ**

ユジ（夜着）は明治三十年ころから作った。丹前のように作られ、綿がたくさん入っていた。布地は布団と同じもので、自分たちで織ったオウシスミチ（縦横絣）の

大柄のものであった。

本土から反物が入るようになると、布団柄として大きい模様の絣が店で売られていた。

結婚する娘たちは、自分のヤーダチフトゥヌ（嫁入布団）は自分で織ったもので作り、大正の中ごろまで、花嫁が持参する寝具類は掛け布団に寝ござだけというのが多かった。

(3) 毛布

毛布のことをキットまたはケットといった。明治のころケットは赤色のけばだったもので、両端に黒色の横縞が入っていた。大正のころになると、木綿毛布が一般に普及した。終戦後は旧日本軍の毛布や、米軍の払い下げ毛布がたくさん配給された。

(4) 枕（まくら）

枕は男女用とも木で作られていた。男物は縦十三センチ、横二十センチ、高さ十センチくらいの木で作ってある。女用は縦横各二十四センチ、高さ十センチくらいでそれに引き出しがつき、ユンガニ（かもじ）、サバチ（くし）などが納められていた。

(5) 蚊張（かや）

明治のころはアラバシャで作る家もあったが、大部分の家にはなかった。蚊張のない人はわらを束ねて、ほうき状の物を作り、それで部屋の蚊を追い出した。また、夕刻ホーギ（はまごう）を切り、それをくべて蚊を追い払った。

その後木綿蚊張が入り、続いてヲゥガヤ（麻織蚊張）が入った。木綿蚊張はべとついた。麻蚊張はすっきりして涼しかったが、値段が高かったので、これを使用する家庭は限られていた。

蚊張にはその広さによって次のような種類があった。三畳づり、四畳半づり、六畳づり、八畳づり、十畳づりなどである。

大正から昭和にかけて、全家庭に普及したが、その後蚊取り線香の普及によって、蚊張は少なくなった。現在、蚊の駆除については、町が駆虫剤を使って努力している。

8 髪型

明治、大正のころは女の髪が黒く、長く、多くてまげの大きいのが理想だった。

沖永良部の伝統的な髪のまげをタダハラジといってい

る。いちばん簡単で髪を解いてから頭のちょっぺんより少し後ろに集め、左手の指四本にかけて、ただ束ねて結うだけである。固く結えるので、解ける心配もなくトゥングシ（髪とめぴん）一本でとめるだけである。（図13・14）

髪の長いのも賞賛されたが、髪を結った後にできるゆとりをハラジダイといい、それがつやつやしく、なだらかなのを、あの人は「ハラジダイヌチュラサ」と言った。

女の子も七歳ごろになると、大人と同じようにタダハラジを結い、前髪を垂らしていたのでかわいかった。

このタダハラジはウシヌクス（牛のふん）のようだといって、明治末期、安藤マツ先生が本土で結っている「チングリまげ」を指導奨励した。

○　明治三十四年小学校三年生だった人の話

明日はウンドウ（遠足）という日は、近所の友達みんな集まって、ヤマトゥハラジのイチョウガエシの上手に結える気立てのよい姉さんに次々結ってもらった。

イチョウガエシに結い、根もとの方にきれいにカンクビをつけてもらって、鏡のないときだったから、そっとさわって、どんなにきれいだろう。自分で見たいなあと思った。いつものように寝ると髪型がくずれるので、ウチンカニブイ（伏せ寝）をした。

イチョウガエシはそのころ十七、八歳の年ごろの娘たちも結っていた。その後若い人たちは「そくはつ」といって、髪を一方に集めて根もとを紐で結び、右巻きにしてまわりをピンでとめる結び方をした。

学校の女の先生方は、前髪を立てて残りの髪は束髪に結っていた。その結い方を方言でメータティハラジ（二百三高地）といった。

昭和の初めごろから髪の長さにこだわらないようになり、適当の長さで結いやすい飛行機まげ、エスまげ（S字型）など、その他「行方不明」といって、まげはなく髪を立てた方に全部入れ込む髪型もあった。

昭和初期から西洋人の髪に似せたパーマネントウェーブが流行した。最初のころはユムドゥイヌシー（雀（すずめ）の巣）と言って笑っていた。戦争中はパーマは姿を消していた。復帰後本土との交流ができるようになり、次々美容室もできていろいろな髪型もはやった。

昭和八年ごろから女児の髪型は「おかっぱ」になった。

○　ユンガニ　（かもじ）

昔は髪が真っ黒で、長く、量も多く、髪を結いあげたハラジダイのきれいなのが、チュラヲゥナグ（美人）の条件であった。それで髪の短い人はユンガニを買って枕のひきだしに大事にしまっておき、よそ行きのときに自分の髪に入れてまげを大きく結った。現代は各種の「かつら」などができて大変便利になった。

○　染髪

老人は白髪を染めて若がえり、若い人たちの中には、髪を赤色に染めている人もいる。

○　洗髪

大正ごろまでアーミチャ（赤土）やグサンコ（はいびすかす）の葉で洗った。

赤土を水でぬるときの加減で、洗い液の良否がきまった。グサンコの葉はビンダレ（洗面器）の中で、水を少しずつ加えてねばりのある液を作った。

大正のころから山川土というのが店頭で売られ、次は袋入りの白色の粉の入った「髪洗い粉」というのが出まわった。最近は化学洗剤が出まわっている。

○　髪油

昔は正月豚の脂をなべでやいて最初に出るよい油を瓶に入れて髪油に使った。その他種子油や椿（つばき）油があった。

現在はパーマ用のヘアクリームや髪型をくずさないためのヘアスプレー等種々出まわっている。

○　トゥングシ（髪のとめぴん）

昔の人たちは沖縄と同じようにハブトゥングシといって耳かきを太くしたようなものを使っていた。それには銀、鉄、しんちゅうの別があった。

大正のころは本土製のマタサチトゥングシがあり、多くの婦人たちが愛用していた。それからピンはセルロイド製、鉄製へと変化した。

9　理髪

昔、沖永良部では男がニーセナヤイ（成人）になると髪を結った。タダハラジ（島まげ）を頭のちょっぺんに結って、ハブトゥングシ（沖縄式髪ピン）を後ろから前にさした。男物はハブが深かった。

明治四年に断髪令があり、島民の順法性によって早速実施した。昭和初期に入っても沖永良部にきていた糸満の漁師の中には髪を結っている人がいた。

断髪令について、「沖縄県史」では、

「明治十五年（一八八二）第一回県費留学生として上京した連中は、翌年に神田の開化楼という理髪屋でカタカシラを切ってザンギリ頭になった。沖縄県人の断髪のはしりは彼等留学生であった。明治三十一年の師範学校生徒の断髪を契機として、次第に散髪の風習が広まった。久米村の廃藩置県反対論者（頑固党）の間では、明治三十四年まで散髪をした者は皆無の状態であった。本部桃源では、区民大会を開き、明治四十五年（一九一二）の旧正月五日を期して、一斉に散髪することを決定したという。昭和になっても、タカカシラを結い続けた一徹者がいた。（慶応元年の那覇生れ）」

と述べている。

断髪会が出されてから、本土では明治十一年ごろから理髪屋ができたそうであるが、沖永良部には理髪屋などはなく、ありあわせのはさみでお互いに髪を刈り合っていた。主に父親が子供たちのを刈った。素人がありあわせのはさみで刈るのだから、段階ができたり、むしり取ったようになったりで、それをキザイギー（階段切り）、ムシリギーなどといった。

大正十年ごろに床屋が二軒できた。伊集院床屋と沖床屋で髪切り用のはさみを使っていた。そのころは、三分刈り、五分刈りなどというのがあって、くしを当てて加減しながら刈っていた。

昭和になってからは、衛生面が強化され、まっ白い上っぱりをつけ、用器具も本土なみになった。そのころ、大部分の人は坊主頭であったが、ワキダンパツまたはワキガミという男の長髪もはやってきた。

油はポマードといい、つけた人たちが通るとよい香りがただよったものである。

10　入れ墨

昔、沖永良部では入れ墨のことをハンヂチまたはハンヅキといい、娘が年ごろになると実施したものである。入れ墨について、こんな民謡がある。

アチャラ　チャラ　アチャラ　お父さん　お父さん
アマラ　マラ　アマラ　お母さん　お母さん
フミ一合　クリリ　米一合　下さい
ハンヂチゼーク　タルディ　入れ墨師を　頼んで
ハンヂチ　チカサ　入れ墨を　させたい

明治五年の入れ墨禁止令で、入れ墨の風習はなくなっ

た。

○　柏常秋氏はその著「沖永良部島民俗誌」で入れ墨について次のように述べている。

「入墨にはハンヅキ（針突）と称し、また綾ハンヅキ、玉ハンヅキと愛称することもあった。入墨を行う時期は、普通、通経後から結婚までの間で、最も多いのは十五歳乃至十八歳とされていた。しかし、入墨を最初の一回で終了するのは、近来のことであり、往時はどの島でも、娘時代に実施したのを、結婚後に増補して完成したらしいことは、次の例証によって明らかである。

(一)　本島では、明治初年までは二回に分けて行ない、初回に施す時には両手の手首内側だけを残しておいて、結婚後か二十歳後に完成した。（南島誌）

(二)　大島では、結婚前には右手のみに施して、これを「親厄介」といい、左手には結婚後に行って「夫厄介」と称えた。（昇曙夢氏の「大奄美史」）

(三)　沖縄では、処女期、結婚期、老年期の三段階に分けて行い、処女期には両手の中指、薬指の二本か、これに小指を加えて三本に、四角、だ円等の簡単な文様を描き、結婚後に至って、一般成人と同一文様となった。そして孫を見る老年期に入ると、その文様をグロテスクに見えるまでに拡大した。（鎌倉芳太郎氏の「琉球の入墨」）

(四)　宮古の島々では、貢納布を織り終る毎に、織布の模様を両腕に刺刻し、それがため老婦の腕は、様々の衣裳をまとった観があった（中西太郎氏の「日本民俗学辞典」）という事実がそれで、この点より見れば、入墨は女性一代の記録とも考えられる。これを、娘時代の一回で完了するに至ったのは、恐らくは、数回に分けて行うべき本義が忘れられた結果、年が長ずるほど加わる痛さの烈しさを避け、刺刻のために家業を休まねばならぬ度数を少なくしようとの意図によるのではあるまいか。

入墨師には針突大工（ハンヅキデーク）といい、土地の者もあれば、また部落から部落を渡り歩く旅の者もあった。上手な入墨師は、沖縄に渡って技術を修得した。入墨師のいない所では、友だち間で交互に行うこともあった。刺刻の謝礼は、土地の慣例、図案の精粗、家の貧富によって一様ではなかったけれども、本島では米二、三升を

普通とした。大島には、二斗突き、三斗突きと称する高価なものがあったといわれている。刺刻するには、上質な墨で下絵を描き、これを数本の針束で皮膚下に突刺して着色し、更にその上に墨を塗った。あるいは針に墨を塗って突くこともあった。施術は大抵一日で終ったが、甚だしく痛む時には、二回に分けて行うこともあった。刺刻の跡には豆腐粕を塗り、または焼酎を吹きかけた。「血がにじみ出てひどく痛み、フーフー息を吹きかけずにはいられなかった。手を下げると一段と痛いので両手を頭上にのせていた。三日間で痛さはやみ、一週間もしてはれ上った皮膚の底に美しい文様が見えた時には、躍り上がるばかりに嬉しかった。とは一老女の述懐談である。多くは八、九月の農閑期に行われた。

入墨はもとより一種の身体装飾と称すべきものであるから、これを施す部位が衣服に被われない露出部であるべきことはいうまでもなく、どの島でも、一般に両手の指背、指掌関節、手背、茎状突起及び手首内側に行われた。しかし、沖縄諸島の中に、手首内側に行わない所があり、また前述したように宮古諸島に限り、手の甲より腕の中程にかけて、一面に施すのは異例と称すべきであろう。左右両手の文様が共通しているのは、諸島共に指背部だけで、他は部位毎に異なる文様を用い、同一文様を用いる場合には、その大きさを変え、左手のを大きく、右手のを小さくすることによって区別した。諸島の入墨文様は、精粗繁簡さまざまで一概にいうことはできないけれども、しかし民衆に通

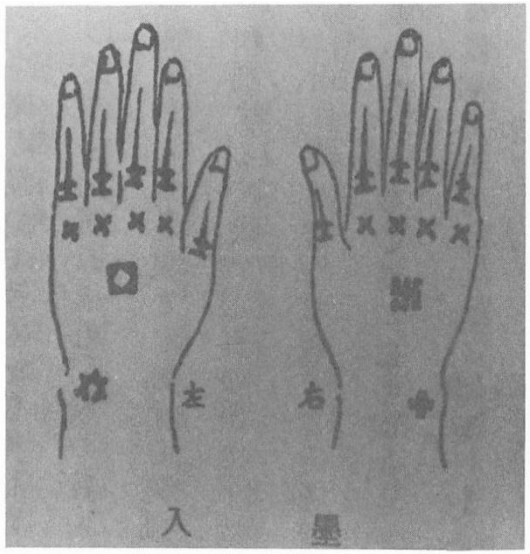

2　入れ墨

用されている名称に基づいて強いて分類すると、日月星辰の如き天体名を始め、鉄、鎌、枡等の汁器名、魚、やどかりの如き動物名、笹の葉、菜の花の如き植物名とがある。中には恣意的に人生と結びつけたと思われるものも少なくない。文様が華麗で装飾的価値の高いのは、大島・徳之島に多く、宮古諸島のが華麗を欠いているのは、幾何形を線条が現しているからであろう。本島のも、文様が小さく、線状が繊弱で地味たるを免れない。本島婦人がアマム（やどかり）と称して左手の茎状突起に施す文様の形態は、他に類例がない。それについて、入墨の専攻家である小原一夫氏が「沖永良部島に於ては、その左手の茎状突起にある模様をアマムという名で呼び、ヤドカリをシンボライズした動物紋で、島の女たちは私の質問に対し、我々の祖先はアマムから生れたものであるから、その子孫である我々も、このアマムの文様を入墨したのだと答えた。

また特に面白く思われたのは、沖永良部のこの動物紋アマムと同じものを、多良間島で入墨して同じくアマムと称しており、その理由も同じことを答えたことであった。」（沖縄文化著書所収）と述べられたのは、すこぶる興味深いことである。

入墨の動機に関しては次の四点が考えられる。

㈠　入墨を服飾と同じく一種の理容法とし、これによって容姿を整えようとした。近代的理容法を知らない島の娘の目に、この入墨文様が大きな魅力を以て映らないはずがなく、彼等がこれに傾倒したであろうことは、入墨の名に玉、綾、花の美称を冠したこと及び入墨の美しさをたたえ、生命を賭してこれが施術を切望する歌謡の多いことによって明らかである。

㈡　婚姻前の彼女等にとって、それは褌着用と同じく既に婚期に達したことの表示であり、成年式の行事に価するものであったのである。前項に述べた理容にしても、これを外にして考えることは出来ない。

㈢　入墨を行わない者は、死後不幸な境遇におかれるとの信仰があった。すなわち大島では、入墨のない者は極楽往生が出来ず、必ず地獄に落ちるものとされ、沖縄では、後生に於て葺草を掘らされて苦しみ、老後の入墨は一にそのために行うものと考えられたようである。本島にもこれに似た信仰があって、或は後生の人の仲間入りが出来ず、宙に迷はねばならぬといい、

あるいは手首内側の文様の有無によって、後生入居の許否が決定されると考え、あるいはまた、三十三年忌の供養がしてもらえないために、行くべき所に行かれないものと信じられていた。それで入墨を行う前に世を去る者であわれんで、死者の手に入墨模様を墨で書き、その任に当る者は必ず男の兄弟でなければならなかったと伝えられている。

㈣　初めて入墨を見る者は、一人として怪奇な文様に瞠目しつつ、不思議な威力を感じない者はないであろう。そのことについて、前記の鎌倉氏は、「四十、五十になると、文様を大型に拡大してグロテスクな魔力を発揮する。そしてその婦人が、合掌して神々を祈禱する時の両手の入墨には誰の目にも驚くべきマジカルな力が反映する」と述べておられる。しかし、氏の言に待つまでもなく、渦巻文には多く左巻きが用いられるが、これは左綯いの縄と同じく、神聖で妖魔を払う霊力があると一般に信じられていたから、往時入墨に呪的威力を感じたであろうことは疑いないところではあるまいか。」

○　女の子の爪染め

大人はしなかったが、女の子が化粧的にするのに爪染めがあった。爪染めは、ハマクラ（ほうせんか）の花に、「かたばみ」の葉をまぜ、手でよくもんでから爪の上にのせ、それをマーヲゥの葉の裏で包み、その上を糸でよくしばって寝る。翌朝、それを解くとだいだい色の染まっていた。友達と見せ合ってだれのがよく染まっているかを比べたものである。これは戦前まで続いた。

沖永良部の民謡に

「ハマクラヌハナヤ爪先に染みてぃ
　親ぬ教ぬぐとぅや肝に染みり」　というのがある。

11　その他

(1)　指輪

沖永良部では、指輪のことを、ウビンガニ、ユビンガニといった。明治のころはチヂラウビンガニといって、小さいくさりが連なっているようなものがあった。

○　子守歌の中に出てくる指輪

子をおぶった子守たちが、畑から帰る母たちを、いまかいまかと待ちながら、声をそろえて歌った子守歌

アヌヨ　ヌヨ　カンチミー

ウラートジワ　タルヨー
タニヌ　マァマァアヤドウ
ウトジャ　シャームデ
ウトジャ　シャーヌ　シルシー
ウビガニヌ　チュチイラー
ナヒクリリーデ　イチャート
チョージーヌ　チュフクル

(2)　子供の指輪

赤いセルロイドで出来ている小さな細い指輪を店で売っていた。それを買って指にはめて喜んだものである。

(3)　化粧

昔から沖永良部の婦人は勤労と質実を最高の美徳とし、華美な服装をしたり、お化粧をしたりする人は「ヌサバイムン」といって、皆からつまはじきされたものである。

その当時、沖永良部で毎日お化粧をしていたのは、サカナヤヲゥナグ（料亭の遊女）だけであった。

(4)　衛生面について

明治のころは、家庭風呂（ぶろ）はもちろんのこと、銭湯もなかった。夏は水浴びで済ませるが、冬はなべで湯をわかし、それを身体にかけて浴びた。湯浴みの回数は一冬二、三回のもので、大人も子供もあかだらけであった。

大部分の女の子は、髪の手入れが不十分なため、しらみがわき頭髪にはギシャシ（しらみの卵）がいっぱいついていた。

(5)　銭湯

和泊村にフルヤまたはユーヤー（風呂屋、湯屋、銭湯）ができたのは、明治四十四年ごろで、ユナゴーのそばにあった。そのころはセメントがなかったので、しっくいでぬり固めてあった。料金は一銭であった。

大正から昭和にかけて街の銭湯は二軒であった。水道が設けられてから、家庭風呂が多くなり、街の銭湯はその姿を消した。